

3-6 施設・設備等

- A群・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- B群・大学院専用の施設・設備の整備状況
- B群・学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
- B群・国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

研究科全体

大学院専用の施設として、他研究科と共用であるが、講義室2室（総面積153m²）、演習室23室（総面積1,306m²）が設けられている。また学生自習室として、他研究科との共用で1室（22m²）、本研究科6専攻の各専用として、6室（総面積207m²）を有している（「大学基礎データ」表37）。

大学院研究科の実験・実習室については、学部・学科との共用である。

施設・設備等その他の諸条件については、各専攻の専門分野の性格により異なる。ただ共通の課題として、院生研究室の座席数は収容定員及び面積を基本として設定されたものであり、在籍学生数に応じたものではない。蔵書の増加やコンピュータの設置などにより、手狭となってきた。在籍学生数の実態、入学定員の見直しの観点から、院生研究室の拡充が早急に望まれる。

情報インフラについては、本研究科各専攻は、その母体となる学科と共有する学科合同研究室を持ち、各専攻の分野に関する文献等を配架するとともに、若干の情報関連機器を配置している。各学科合同研究室には、嘱託職員が配置され、研究上の利便が図られている。史学専攻は、史学科研究室のほかに史学科資料室を有している。

また、各専攻は、それぞれ院生研究室を有しており、そこには若干の辞書類と什器がおかれている。

これらの各学科研究室及び院生研究室の詳細については、各専攻の記述を参照されたい。

学生は、大学図書館、学科合同研究室、教員個人研究室に配置された図書等の資料を利用して研究を進めている。なお、大学図書館では、図書の帯出数及び期間について、学部学生が4冊以内、2週間のところ、大学院生（研究生を含む）については、10冊以内、2ヵ月としている。

以上、各専攻とも、学科合同研究室の狭隘に悩むとともに、限られたスペースの有効活用に工夫を凝らしている。とくに英米文学専攻及び史学専攻は、在籍学生数に照らして学科合同研究室の面積が十分ではない。学科合同研究室は、教員及び学生の教育研究に多くの利便を与えることから、その機能を維持できるスペースと機器の確保は、重要な問題である。

以下、とくに意見のあった専攻のみ記載する。

教育学専攻

本専攻では、教育学科合同研究室を学科と共有している。ここには、助手、学科嘱託職員、アルバイト雇員が交代で勤務しており、教学関係のさまざまな事務、学生の相談、教員からの依頼などに応じている。また、新着雑誌約50誌とともに、辞典・事典類から教育学関係の全集、選集をはじめ、関連図書、映像メディア（VTRなど）が約3,000点配架されている。また、事務用を除き、4台のパソコン、プリンターが配置されている。

院生研究室もあるが、これは机が5台入ると余裕のないほどの狭さであり、パソコンもLAN環境が不

十分である。他の専攻に比して、院生の数からみて、本専攻の院生研究室はいちじるしく狭く、早急な改善が求められている。

心理学専攻

本専攻における教育・研究に必要な施設・設備は、大部分が学部と共用である。**心理学の研究分野は多岐にわたるので、それに応じて施設・設備も対応しなければならない。**現在、実験室・プレイルーム・相談室など、学習、臨床、社会、発達の分野の研究を行うには**ある程度の水準は確保されている**といえよう。しかしながら、**学部と共用のため院生の研究事情**（学会発表のために緊急に追加実験が必要になるなど）**に応じて実験室や機器を使用できず、そのために研究活動が制約されていることも否めない。**これら問題を解決するためには、実験室の拡充と設備や機器（脳波計や標準光源、生理的反応測定機器、行動観察機器、筆圧測定器といった基本的な実験・測定のための機器）の補充、解析のためのアプリケーション（例えば「自然言語解析」等）が必要であろう。

現在の院生研究室は、院生の数から見ても手狭で、数人が交代で使用するのがやっとである。とくに、心理学コースは実験を行うことが必須であり、基本的には毎日大学に来て実験やデータ処理を行うことが望ましいが、現況では不可能である。

なお、実験用の設備や機器に関しては、不足しているものはいずれも高額の物品である。今後、計画的に予算執行を行い、順次そろえていくべきであろう。また、実証科学という専門の性格上、研究遂行において本来パソコンとそれに付随する機器及び統計解析アプリケーション（SASやSPSS）は院生1名につき1台（1式）ずつあることが望ましいが、現在の院生研究室は手狭でこれらの機器や統計アプリケーションも古いものが多い上、パソコンなどの絶対的数も不足しており、今後院生研究室の拡充とともに設備や機器等の充実を図ることが望まれる。

本専攻は学問上の性格から実験室等の設備、実験に用いる各種の機器が必要である。これらの機器は高価なものが多く、維持・管理体制を確立することが望ましい。新しい機器を購入した際には、原則として助手の立会いのもとで講習が行われ、使用方法について周知するようにしている。

高価な機器については鍵の管理等を厳密に行っているが、それでも盗難にあうことがある。全学的な施設・設備・備品等に関する保安全管理体制を図ることが必要であろう。

総合研究所ビル7階には専攻の施設である**合同研究室**があり、大学院学生も学部生と同等に利用することができる。この研究室には心理学関連の図書が配架されている。これらの蔵書は、大学より割り当てられた図書費、学科の実験演習費、心理学会会費より購入されており、主要な和・洋の研究雑誌等は定期的に購読されている。

心理学の研究には国外の研究雑誌の購読が必要であるが、近年の円の変動により、長年購入してきた雑誌類が図書予算を超えるために、その購入を断念するというケースが出てきた。雑誌関係の図書費を増やすなど、研究費の使用内訳について見直し、基準を設ける等の再検討が必要であろう。

英米文学専攻

大学図書館所蔵図書のうち青山キャンパス英米文学科研究室に別置されている図書の総数は3,755冊、雑誌5,056冊（計8,811冊）となっている。内訳は聖書、写本等のファクシミリ版を含む貴重本54冊、掛け地図5本、大型本26冊、図書館登録本4,398冊、他大学から寄贈された紀要（本年度分）571冊、雑誌（カレント）139点、雑誌（バックナンバー）4,340冊となっている。他に非印刷媒体（ビデオ、DVD、CD、カセット）が含まれる。

青山キャンパスの**英米文学科研究室**では3名の担当者が図書の発注業務、配架及び貸し出し等の管

理に当たっており、アルバイト1人が第二部の学生の対応に当たっている。相模原キャンパス英米文学科合同研究室の管理担当者は1名であり、青山キャンパスとの事務的調整、図書管理、学生への対応にあたっている。

さらに、青山、相模原キャンパスにおける研究室の図書をそれぞれのキャンパスの目的にあわせて系統的かつ効果的に整備するため4名の**図書委員**（英語学、英文学、米文学、コミュニケーションの4部門から1名の専任教員）が選書にあたっている。過去2年に限って概略すれば、**専門分野の書籍をできるだけ系統的かつ計画的に揃えることを前提として選書を行ってきた**。英語学・英語史関係ではOxford Medieval Text Series（今年度は約50冊）や専門の辞書事典、コミュニケーション部門では社会言語学、語用論、談話分析、言語心理学、通訳理論、パフォーマンス研究、言語・非言語コミュニケーションなどの分野に関する専門書、米文学では事典、辞書、入門書などくに学生にすぐ役に立つ書籍、英文学部門では英語圏最大の人名辞典*The Dictionary of National Biography*（改訂2版、全60巻）を購入した。

以上のように選書にあたってはできるだけ各部門の専門書を系統的に揃えることを方針としている。しかし、専任教員の図書委員はローテーションで毎年交代するため、図書費と調査研究費との違いが解らず個人的な好みで選書することがあり、必ずしも前述の選書方針が十分に理解徹底しているとはいえない。各部門における図書選定の基本方針の完全徹底が望まれるところである。

書籍は毎年確実に増加するため保存スペースが問題となる。古いカセット・テープ、雑誌、書籍、辞書・事典等は効率的に処分して収納スペースを確保するか、大学図書館に別保管をお願いする必要があることも今後解決すべき問題である。

2001年4月よりガウチャー・メモリアル・ホール（15号館）9階に英米文学科合同研究室が移設され、その占有面積が若干増えた（237.74m²）。文学研究科が使用する講義室（共用）、演習室（共用）合わせて16、学生自習室1（共用）及び英米文学専攻大学院生研究室1（専用）の面積・規模等の詳細は「大学基礎データ」表37の通りである。院生研究室にはパソコン2台と基本辞書を配置している。

フランス文学・語学専攻

学科・専攻所蔵の図書・資料については、その記録・保管を専門に担当する学科嘱託職員1名をおいているほか、専任教員が交代で担当する図書委員の指導の下に大学院学生による書庫整理を定期的に行い、管理に努めている。

また2004年度から実施された首都圏8大学大学院のフランス文学・語学専攻による**単位互換協定(委託聴講生に関する協定)**に各大学の図書館の利用についての規定があり、この制度を利用した図書等の学術情報・資料の相互利用が可能である。

日本文学・日本語専攻

本専攻において使用する設備等は、すべて**文学部日本文学科と共用**である。そのため、以下は、本章「Ⅱ. 全学的な教育・研究への取組」の「8. 図書館及び図書・電子媒体等」の項目において、日本文学科について述べたことと重複する。図書館所蔵の図書・雑誌のうち、2005年3月現在で27,619冊を日本文学科合同研究室に分置して利用している。また、研究室内に学生・教員が常時利用できるコンピュータ端末を3台おいて、大学図書館・短大・他学科研究室及び他大学・機関などの所蔵情報の検索や、学術情報の検索に利用している。青山キャンパスの合同研究室には学科嘱託職員2名、相模原キャンパスの合同研究室には1名の学科嘱託職員をおいて、それらを管理している。充実した体制と評価できるが、近年、収容可能な書架の数が不足し、また、青山・相模原両キャンパスに分かれ

ているための管理の難しさ、他大学との相互利用に不便な面があるなど、問題も抱えていることは、文学部の報告書において述べたとおりである。

史学専攻

本学科・専攻所蔵の図書・資料については、その記録・保管を専門に担当する学科嘱託職員1名をおいているほか、専任教員が分担する図書委員の指導のもとに助手・大学院学生による書庫整理を定期的実施し、管理に努めている。

本学図書館では、2000年8月より山手線沿線の私立大学8校と相互協力の協定を締結しており（**山手線コンソーシアム**）、これにより、学習院大学・國學院大学などの諸大学が所蔵する図書の利用・借用が可能となっている。本専攻においても、それらの機構を通して文献・資料を利用する体制が整っている。